

戸籍に関する証明書の請求書

(区民事務所窓口用)

練馬区長 宛

令和 年 月 日

本 籍	練馬区	丁目	番・番地
筆頭者	フリガナ	☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	
(戸籍の最初に書かれている方)		年	月 日生
約1か月以内に戸籍の届出を された方はご記入ください	月	日ごろ () 届を ()	役所に届出済

証明書の種類	手数料	通数	証明書の種類	必要な方の名	手数料	通数
1 戸籍謄本 (戸籍全部事項証明)	450円	通	2 戸籍抄本 (戸籍個人事項証明)		450円	通
附票の写し (全部)	300円	通	附票の写し (一部)		300円	通
3 附票の除票の写し (全部)	300円	通	4 附票の除票の写し (一部)		300円	通
改製原附票の写し (全部)	300円	通	改製原附票の写し (一部)		300円	通
「本籍」「筆頭者」の記載を 希望される方はチェックを入れてください → ☐			附票で証明したい特定の住所が ある場合はお書きください → ()			
5 不在籍証明書	300円	通	6 身分証明書 本人以外の方が請求する場合は 委任状が必要です		300円	通
			7 戸籍一部事項証明		450円	通
証明したい事項 (誰の何を証明したいか)			例: 自分と父との関係を証明したい 「 」			

除籍・改製原戸籍・届書に関する証明は、練馬区役所および石神井庁舎の戸籍係で扱います。

本人確認のため、運転免許証・パスポート・個人番号カード・在留カードなどをご用意ください。

窓口に来た方	住 所	住所は住民登録をしているところを、ご記入ください。	
	フリガナ	TEL	- -
	氏 名	☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日生
	自署でない場合は、必ず押印をお願いします		
筆頭者	☐ 本人 ☐ 夫・妻 ☐ 子 ☐ 孫 ☐ 父母 ☐ 祖父母		
からみて	☐ 配偶者の父母・祖父母 ☐ その他 ()		

職員記入欄
本人確認 ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 在留カード等 ☐ 個人番号カード ☐ 資格確認書 ☐ 年金手帳 ☐ 社員証 ☐ その他
☐ 聴聞

委任状がある場合 委任者 (請求者)	住 所	☐ 窓口に来た方と同じ (住所は記入不要)	
	フリガナ	TEL	- -
	氏 名	☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日生
	筆頭者	☐ 本人 ☐ 夫・妻 ☐ 子 ☐ 孫 ☐ 父母 ☐ 祖父母	
からみて	☐ 配偶者の父母・祖父母 ☐ その他 ()		

権限確認 ☐ 委任状 ☐ その他
受付時間 :

請求理由	☐ 公的年金手続き (国民年金・厚生年金・共済年金) 提出先:
	☐ パスポートの申請手続きのため () の手続きのため () へ提出
	使う方が「筆頭者からみて ☐ その他」の方は、請求理由を必ず具体的にご記入ください

区民事務所		
受付	作成	審査
手数料		

法で認められた理由がない限り、自分・配偶者・直系血族以外の戸籍は請求できません。偽りその他不正な手段により交付を受けたときは三十万円以下の罰金が科されます。